企業・団体名（　第一企画株式会社　）

（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	雇用、教育、昇進、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別のない体制を構築している。特に、女性の能力も正当に評価しており、性別による差別はしていない。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2							
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	ハラスメントを禁止する旨を就業規則の「服務心得」に明記している。 【予定】取組を支援するような認証･認定制度などを積極的に活用していく。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	労働基準法の趣旨を理解した上で、裁量労働制など、経営側も本人も、職務に応じて適正な時間管理ができるような制度を導入している。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	外国人労働者の雇用に当たっては、就労ビザの取得に協力し、その費用の一部補助を実施しているほか、正当に職務能力を評価した上で適切に処遇している。				4.4				8.8		10.2							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	業務の性格上、労働安全衛生面でリスクが大きいのは交通事故、留意しなければならないのは精神疾患であることを認識しており、年に3回の本人面談を行い、労使双方でこの問題に対する意識を高めている。			3.4 3.5 3.6					8.2 8.3 8.5									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	裁量労働制が適用される社員はもちろん、全社員と個別に対話する機会を、保健師などの指導も含めて年に6回設けており、業務やプライベートに起因するメンタルヘルスについての注意を促し、変化があれば対応する仕組みを作っている。			3.3 3.4 3.5														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	女性や外国人の雇用のほか、法律に基づき、希望があれば65歳までの雇用延長を可能としているなど、多様な人材が活躍できる職場の環境を整備している。					5.1 5.5			8.5		10.2							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	職務遂行上必要或いは推奨される資格取得のため、研修やセミナーなどの費用を会社が負担している。 【予定】職務や職責に応じた研修制度を体系的に整備する。				4	5.5			8.2 8.3 8.5	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	社員、特約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトの業務範囲や負う責任の範囲を明確にしており、その上で、同一労働同一賃金等の公正な処遇を行っている。					5.5			8.5		10.2							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	協会けんぽに「健康企業宣言」を行っており、情報提供を受けるとともに、全従業員に対して健康診断のほか、万病の元ともいわれる歯周病検診を行うなど、健康経営を積極的に取り入れている。			3.4 3.5 3.6					8.8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	産業廃棄物は法に従い、専門業者に依頼して適切に処理している。また、印刷済の用紙の裏面が白いものは保存しておき、社内用の印刷紙として利用している。											11.6	12.2 12.4 12.5		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	自社のエネルギー使用量を把握している。							7.2 7.3						13.3				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	【予定】算定ツールなどを利用して、自社の温室効果ガスの排出量を把握する。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	法令等で規制されている有害化学物質は使用していない。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	社が供給することはないが、可能な限り環境に配慮した製品やサービスなどを消費するようにして、生物多様性保全に配慮している。						6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	業務の性格上、大量に出る紙ごみは全量を業者に引き取ってもらい、リサイクルとして活用している。													12.5	14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ							6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ													12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】太陽光発電パネルの設置と利用を検討する。							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ													12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	就業規則の「服務心得」に記載するほか、日常の会議などの中で、不正競争行為について実際の業務や他社等の実例に即して説明するなどし、社員に徹底している。																16	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	日常の会議などの中で、不正競争行為について実際の業務や他社等の実例に即して説明するなどし、社員に徹底している。																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	業務の性格上、著作権や商標等の利用や保護については、従業員やクライアントに対して日常的に注意を促し、必要に応じて事例研究なども行っている。								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	「個人情報保護方針」を策定し、ホームページで公表している。また、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を確立し、「ISO27001」の認証を取得している。																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																	16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ						5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	自社の事業では、直接的に安全性に配慮する製品･サービスは扱っていないが、情報を提供する事業の側面もあるので、その情報に起因してエンドユーザーの安全が損なわれることがないよう、情報の内容については可能な限り精査している。			3.9									12.4					
29			【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	成果品についてミスがあった場合には、直ちに口頭で報告するとともに、「ミス報告書」に、内容、原因、対策などを記載して全従業員で共有し、再発防止に努めている。									9								
30			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ							6						12	13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	住民自治協、区、PTAなど地域内の住民団体の広報紙を制作しているが、正確な情報提供と親しみやすい紙面を心がけながら、地域の広報活動を支援している。				4					9		11	12		14	15		17
33			【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	年数回、紙ごみをリサイクル業者に販売した料金は、全額を地域の回収団体(本郷区･育成会)に寄付している。また、月1回、全社員で会社周辺の街路清掃草取り作業を行っている。				4							11				15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ									8	9		11	12	13				
35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	経営者が経営理念を明文化し、それに基づく具体的な心構えや行動について、年頭訓示や朝礼などで説明するとともに、経営の目標などについては、全社員による月に1度の会議で徹底を図っている。					5			8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	朝礼や全体会議などで、法令遵守の重要性について全社員で共有している。																16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	個々の社員が業務を通じて社会や環境への影響を感じ取っているが、対外的に対応する部署としては代表者及び管理部長が担当している。																16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	ステークホルダーとの対話に当たっては誠実に対応している。特に、顧客の意見は朝礼や毎日のチームミーティングなどで随時共有し、取引業者への影響度については常に注意を払い、適切に対応している。																16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	情報リスクについて全てを特定し、評価し、管理する情報セキュリティマネジメントシステムを整備しており、「ISO27001」の認証を取得している。また、パンデミック(感染爆発)時における会社や従業員の対応についても、自宅待機、特別休暇、テレワークなどを就業規則や指針で規定している。																16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																	16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	【予定】事故や災害時に備えた事業継続計画(BCP)の策定を検討する。											11		13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	【予定】事業の安定と承継を目的とし、社長交代をはじめとした社内体制の強化を予定している。								8									

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）